

自治体によるWi-Fi整備のあり方について

平成27年1月

総務省 情報流通行政局

1 現状把握・整備箇所の絞込

- ✓ 民間による既存のAPが把握できているか？観光拠点・防災拠点における既存のAPが把握できているか？
- ✓ 訪日外国人数等に基づき、整備すべき必要最小限の観光拠点・防災拠点を絞り込めるか？

2 整備モデルの明確化

- ✓ 民間の既存APが活用できるか？(①既存のWi-Fiサービスの活用、②通信事業者の既存APの共用)
- ✓ 新設APをどのように整備するか？(①公設公営、②公設民営、③民設民営(補助)、④民設民営(働きかけ))
- ✓ 自治体による維持管理費の負担をどう軽減できるか？(①民間活力を活用するモデルの組合せ、②民間の施設所有者等との連携、③収益モデルの構築)

3 官民連携の推進体制の構築

- ✓ エリア内で統一した体制づくりを展開できるか？(官民連携協議会等の設置)
- ✓ エリア内で統一したWi-Fiの呼称等を設定できないか？(〇〇 City Wi-Fi等)
- ✓ エリア内の利用可能APの場所を災害時や平時を見据え分かりやすく表示できないか？(ウェブ上での公開等)

4 認証方法の設定

- ✓ 認証・セキュリティをどうするか？(メールアドレス等入力、規約同意のみ、SNS認証、接続時間制限等)
- ✓ 他地域との認証連携を実現できないか？(Japan Connected-free Wi-Fi、Travel-Japan等)

5 その他

- ✓ 多言語対応を実現できないか？
- ✓ 観光情報、災害情報等のコンテンツを継続的に提供していけないか？
- ✓ Wi-Fiを基盤とした高度な街づくり(スマートシティ)を実現できないか？

1 現状把握・整備箇所の絞込

- 訪日外国人の動線等も考慮し、Wi-Fiを整備すべきエリアを設定。
- エリア内で、民間による既存のAPの設置状況を把握。
- (補助金の対象となる)観光拠点・防災拠点における既存のAPの設置状況を把握。
- 訪日外国人数等の統計値に基づき、整備すべき必要最小限の観光拠点・防災拠点を絞り込む。

民間
主導

商業施設

(公共的な)観光拠点

防災拠点

空港



宿泊施設



スポーツ・レク施設



飲食店



自然公園



文化財



避難場所



駅・鉄道



バス



ショッピングセンター



コンビニ



博物館



観光案内所



避難所



行政
主導

無料Wi-Fiの整備対象となるエリアを設定

民間による既存のAPの設置状況を把握
(携帯電話事業者のAPを含む)

観光拠点・防災拠点のAPの設置状況を把握

訪日外国人等の統計値に基づき、
整備すべき必要最小限の拠点を絞り込み

2 整備モデルの明確化 (1) 民間の既存APの活用

- 無料Wi-Fiの整備に当たっては、まず、民間の既存APが活用できるか否かを検討することが必要。
- 「既存のWi-Fiサービス(携帯向けAP等)の活用」、「通信事業者の既存APの共用」の2モデルが一般的。

モデル1: 既存のWi-Fiサービスの活用

【概要】

- ・自治体が、民間(携帯事業者等)の既存のAPやSSIDをそのまま活用し、無料Wi-Fiとして活用
- ・IDをまとめて購入し、利用者数に応じた従量料金を負担
- ・観光客に対するID記載のカード配布等により利用を促す

【特徴】

- ・初期投資が不要となり、比較的 low コストで参入可
- ・交通拠点や商業施設等における大規模数の既存APが、一気に利用可能

【事例】

- ・神戸市(カード配布方式の場合)など

モデル2: 通信事業者の既存APの共用

【概要】

- ・自治体が、通信事業者の既存APを共用し、無料Wi-FiのSSIDを追加
- ・運営を委託し、借りるAP数等に応じた従量料金を負担
- ・観光客に対するID記載のカード配布等により利用を促す

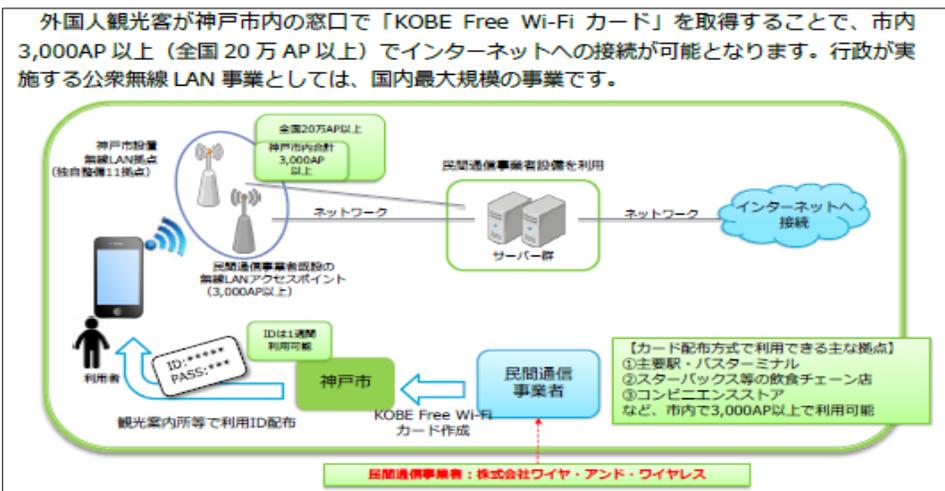
【特徴】

- ・比較的 low コストで参入可
- ・一定規模の既存APが利用でき、周辺施設等と連携して共通のSSIDを設定することが可能

【事例】

- ・福岡市(既設APの共用の場合)など

<KOBE Free Wi-Fiのカード配布方式の例>



<Fukuoka City Wi-Fiの既設AP共用の例>



- 民間の既存APが活用困難又は不足する場合、整備対象地域内にAPを新設することが必要。
- 「公設公営」、「公設民営」、「民設民営(補助)」、「民設民営(働きかけ)」の4モデルが一般的。

モデル3: 公設公営によるAP整備

【概要】

- ・自治体が、自ら通信事業者となってAPを設置かつ運営
- ・自治体が初期投資を負担し、運用費も負担

【特徴】

- ・通信機器や工事費等の初期投資が大(補助金を利用可能)
- ・回線費、保守監視等の運用費も負担するため、自治体の財政負担が大
- ・共通のSSIDやサービス名称を設定して統一的な推進が可能
- ・運営の自由度が高く、設備やサービスを卸すことも可能

【事例】

- ・弘前市など

モデル4: 公設民営によるAP整備

【概要】

- ・自治体が、APの設置や運営を通信業者に委託
- ・自治体が初期投資を負担し、運用費は自治体又は委託先が負担

【特徴】

- ・通信機器や工事費等の初期投資が大(補助金を利用可能)
- ・運用費を委託先が負担する場合は、財政負担が軽減
- ・共通のSSIDやサービス名称を設定して統一的な推進が可能
- ・自治体は通信事業者とならず、専門業者の運営ノウハウを活用

【事例】

- ・福岡市(AP新設の場合)など

モデル5: 民設民営(補助)によるAP整備

【概要】

- ・自治体が、宿泊施設、観光施設、交通拠点、飲食店、病院等の集客施設の施設所有者に対して補助を実施
- ・施設所有者は、APの設置や運用を通信業者に委託
- ・自治体は補助先と連携した周知広報等を展開

【特徴】

- ・初期投資や維持管理費が不要だが、補助の予算が必要
- ・共通のSSIDやサービス名称を設定して統一的な推進が可能
- ・民間のインセンティブが高い施設でないと成り立たない

【事例】

- ・佐賀県など

モデル6: 民設民営(働きかけ)によるAP整備

【概要】

- ・自治体が、APの設置や運営を行う通信事業者等を公募し、選定された通信事業者等が自らの費用負担でサービス提供
- ・自治体は設置場所提供、周知広報、観光情報提供等を担当
- ・AP搭載自販機の設置が見込まれる

【特徴】

- ・初期投資や維持管理費が不要で、自治体の財政負担が最少
- ・共通のSSIDやサービス名称を設定して統一的な推進が可能
- ・民間のインセンティブが特に高い施設でないと成り立たない

【事例】

- ・静岡市など

2 整備モデルの明確化 (3)自治体による維持管理費の負担軽減

- 地方への展開のためには、自治体による維持管理費の負担軽減の事例について、共有することが必要。
- 民間活力を活用するモデルの組合せ、民間の施設所有者等との連携、収益モデルの構築等があげられる。

① モデル1～6の組合せ

○モデル1～2(民間の既存APの活用)の検討

- ・いずれも比較的低コストで参入可
- ・利用者数、AP数等に応じた維持管理費が必要

○モデル3～6(新設APの整備)の検討

- ・民間のインセンティブの高い施設におけるモデル5～6(民設民営、維持管理費なし)の導入の検討が必要
- ・モデル5(地方創生の交付金が活用可)による補助を通じ、交通拠点や商業施設等における整備を促すことが必要
- ・モデル3～4(公設、総務省の補助金が活用可)の対象となる整備箇所については、費用対効果を踏まえた絞り込みが必要

○各モデルの組み合わせ

- ・モデル1～2、5～6を通じて民間活力を十分に活用するとともに、インセンティブの低い公的施設はモデル3～4により自治体が独自に整備する等、地域の事情に応じて各モデルを適切に組み合わせ、維持管理費を抑えることが必要

【事例】

- ・神戸市(モデル1とモデル4の組み合わせ)

② 民間の施設所有者等との連携

○民間の施設所有者への働きかけ

- ・地域における無料Wi-Fiの機運を高めることにより、民間の施設所有者が自ら投資して無料Wi-Fi環境を整備したくなる環境を醸成することが必要

○維持管理費の一部民間負担

- ・自治体が負担する維持管理費について、民間(官民協議会、観光協会等を含む)による一部負担の協力を得ることを検討

③ 収益モデルの構築

○広告収入の確保

- ・情報発信の充実を通じて回遊性を高めることにより、バナー枠やクーポン、スタンプラリー等を通じて一定の広告収入を確保し、維持管理費の負担軽減につなげる必要がある

○その他の収益モデルの検討

- ・利用者のビッグデータ解析、オープンデータとの連携等による有料サービスの提供について検討

3 官民連携の推進体制の構築

※ 地方公共団体として、次の点を実施できるか検討することが望ましい。(総務省「防災情報ステーション等整備事業」実施団体に対し、検討を推奨)

- エリア内で統一した体制づくりを展開できるか？(官民連携協議会等の設置)
- エリア内で統一したWi-Fiの呼称等を設定できないか？(〇〇 City Wi-Fi等)
- エリア内の利用可能APの場所を災害時や平時を見据え分かりやすく表示できないか？(ウェブ上での公開等)

① 官民連携協議会等の設置

- ・無料Wi-Fi整備は官民連携が必須であるため、そのための推進体制として、自治体がリーダーシップを発揮し、観光団体、経済界、通信事業者、交通事業者、商業施設の所有者等を巻き込んだ官民連携協議会等を設置することが必要
- ・整備計画等を決定するとともに、整備後の運用に関する事項を議論し、随時調整することが必要

【事例】大阪観光局(Osaka Free Wi-Fi整備計画推進委員会)



② 統一の呼称等の設定

- ・エリア内における官民共通の統一したWi-Fiの呼称等を策定し、エリアとしてWi-Fiに取り組んでいることを一体となって周知

【事例】Wi-Fi整備推進WG参加団体が設定する呼称(SSID)

「Fukuoka City Wi-Fi」
「KOBE Free Wi-Fi」
「Osaka Free Wi-Fi」

③ 災害時や平時を見据えた周知

- ・住民等の利用者が災害時等に分かりやすいように、利用可能APの場所にステッカーや看板等を関係者が協力して統一的に掲示
- ・あわせて、利用可能APがウェブ上で簡単に見つかるようなサイトを構築

【事例】

Wi-Fi(ワイワイ)王国！
とくしま整備事業

(「防災情報ステーション等整備事業」実施)



※ なお、訪日外国人に対する統一的な周知広報については、無料公衆無線LAN整備促進協議会の「周知広報PT」で現在検討が行われているところ。

4 認証方法の設定 / 5 その他

- 認証・セキュリティをどうするか？（認証方法、接続時間制限、フィルタリング等）
- 他地域との認証連携を実現できないか？（Japan Connected-free Wi-Fi、Travel-Japan等）
- その他、多言語対応の実現、観光情報等のコンテンツの継続的な提供、Wi-Fiを基盤とした高度な街づくり等を実現できないか？

① 認証・セキュリティ等の設定

- ・利用者の利便を確保しつつ、セキュリティにも十分に配慮することが可能な認証方法を決定することが必要
- ・認証方法については、メールアドレス等の入力、規約への同意のみ（利用者端末のMACアドレスは記録）、SNS認証、SIM認証、接続時間制限等の様々な方法があるため、運営を委託する専門業者等のノウハウを活用することが適当
- ・暗号化、フィルタリング導入、ログ管理等の技術的課題についても検討が必要
- ・災害時には同一SSIDで認証を省略して開放することも必要

【事例】
福岡市(Fukuoka City Wi-Fi)の認証方法

セキュリティ同意画面に、新たにチェックボックスを配置。チェックして同意確認したと、本サービスエリア内に入ると6ヶ月間は自動的にインターネットに接続されます。

【セキュリティ同意画面】 「再接続時にこの画面を表示しない。」のチェックボックスを追加。

●チェックを入れた場合
【次回以降】
Wi-Fiに接続した時点で認証完了
自動的にインターネットへ接続

●チェックを入れない場合
1回あたりの接続時間は60分です。1日に何回でも利用できます（サービス拠点の利用時間内に限ります）。60分以上経過または拠点を移動された場合には、再度セキュリティ同意が必要となります。

② 他地域との認証連携

- ・利用者の利便に配慮し、他地域の無料Wi-Fiとの認証連携を実現し、エリア毎の認証を不要とする取組の導入が必要



③ その他

- 多言語対応の実現
 - ・訪日外国人の利便に配慮し、初期画面等の多言語対応を実現することが必要（運用を専門業者に委託する場合には、既に多くの場合において実現済み）
- 観光情報等のコンテンツの継続的な提供
 - ・観光情報、災害情報等のコンテンツを常に更新し、鮮度の高い情報を提供することが必要
- Wi-Fiを基盤とした高度な街づくり(スマートシティ)
 - ・バルセロナ市に見られるように、Wi-Fiを基盤とした高度な街づくりを実現し、付加価値創出や行政コストの削減等につなげていくといった視点も必要